

選手コース 会員の皆様

全国統一泳力認定について（お知らせ）

日頃は、選手コースの活動にご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、当クラブの「スイミング進級基準」は、一般社団法人日本スイミングクラブ協会認定の全国統一の「泳力認定会」とリンクしております。これは、当クラブの「スイミング進級基準」を合格されますと泳力認定級の認定者になって頂けるものです。

現在では、矢作水泳にて受付しており、羽根水泳会員の方は、選手コースのみ申し込みが可能になっております。

下記のとおり、選手コース在籍者は泳力認定級や段が取得しやすくなっておりますし、別紙の通り、お得に資格取得が出来ますので、この機会にぜひお申し込みください。

これらを利用いただき履歴書に記載できる泳力認定の資格を取得しましょう。

泳力認定種目の一部免除及び級・段の飛ばし規定の活用

選手コース在籍者は、泳力認定種目の一部免除及び級・段の飛ばし規定があります。

泳力認定では、6級からの受検を原則とされていますが、下記の場合は級・段を飛ばしての受検・申請が認められています。

- ① 選手コースであるので、4泳法50m完泳する泳力があるため
3級からの申請が可能（6・5・4級をお持ちでなくても申請できます。）
- ② 公式公認大会で、4泳法の各種目（50m以上）に出場し記録が認められている場合
2級からの申請が可能（6～3級をお持ちでなくても申請できます。）
- ③ 公式公認大会で、個人メドレー200m又は400mに出場し記録が認められている場合
1級の申請が可能（6～2級をお持ちでなくても申請できます。）
- ④ 全国高校、全国中学、全国JOC、日本選手権等に出場した場合
1級の申請が可能（6～2級をお持ちでなくても申請できます。）
- ⑤ ジュニア1級を取得し、全国高校、全国中学、全国JOC、日本選手権等で6位以上の入賞をした場合
十段の申請が可能（一～九段をお持ちでなくても申請できます。）



目指せ水泳十段

ジュニア1級取得後、段位の認定を受けることができます。

原則、当クラブの活動で泳いだ距離を加算します。

日頃の練習距離を各自で記録して頂き、認定基準をおよそ超えた際に申請して下さい。

（距離集計開始日・完了日とその期間の距離の合計が必要となります。）

履歴書にかけます

泳力認定は、漢検・英検・簿記などと同様に《履歴書》に記載できる資格です。

進学や就職で水泳の話題になり、合格や内定の助けになるかもしれません。

みなさんの頑張りや泳力を《全国統一泳力認定》として形に残しましょう！

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

サンスポーツクラブ矢作 0564-31-1718

